

新横浜公園スケボー広場
管理運営業務委託事業者募集要項

令和4年1月19日

公益財団法人横浜市スポーツ協会

〈目次〉

1	趣旨等	1
2	業務を委託する施設の概要	1
3	応募者の資格要件	1
4	業務の内容	1
5	応募手続き等	3
	(1) スケジュール	
	(2) 質問書の受付	
	(3) 質問書に対する回答	
	(4) 応募申込書類等の提出	
6	事業予定者の選定等	4
	(1) 事業予定者の選定方法	
	(2) 審査の実施	
	(3) 審査項目	
	(4) 事業予定者の決定時期及び審査結果の通知	
7	契約締結	5
8	その他	5
	(様式1) 参加意向申出書	6
	(様式2) 質問書	7
	(様式3) 応募申込書	8
	(様式4) 会社の概要	9
	(様式5) 企画提案書類等	10

1 趣旨等

公益財団法人横浜市スポーツ協会（以下「当協会」という。）では、現在、新横浜公園（以下「当公園」という）の指定管理者代表団体として当公園スケボー広場（以下「スケボー広場」という。）を運営しており、本業務委託はスケボー広場の円滑な運営を目的とするものです。

この要項は、スケボー広場の利用者がより安全で快適に利用できるよう、スケボー広場の運営管理業務を委託する事業者を募集するに当たって必要な事項を定めるものです。

2 業務を委託する施設の概要

(1) 施設の概要

名称：新横浜公園スケボー広場

位置：神奈川県横浜市港北区小机町 3300

面積：約 7,000 m²

施設形態：コンクリートエリア、ウッドデッキエリア、フラットエリア

※現 PLAYGROUND（バックヤード）、投てき前広場（バックヤード）に関しては、横浜市との協議事項エリアになり設備等は事業者で用意をする。

(2) 施設の供用時間

供用時間：午前 9 時から午後 9 時まで。

供用の期間：年中無休

但し、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は協議により休場ができる。

3 応募者の資格要件

次の要件を全て満たす単独企業または企業、NPO、協会等により構成されたグループ（以下「事業者」という。）に限り応募することができます。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 「横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱」に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。

(3) 現に法人税、法人事業税、法人県民税、自動車税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、委託業務の遂行に支障がないと認められる者であること。

(5) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

4 業務の内容

当協会が委託する業務の内容については、「新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託に関する業務仕様書」に定めるところによるほか、以下の企画提案内容とします。

(1) 企画提案内容

項目	内容	審査で重視する点
運営管理	安全・安心な運営体制	○運営のルール等伝達の確実性が担保できている ○運営関連、維持管理を満たしている
	情報配信システム	○スケボー広場の混雑状況を利用者に提供できている ○インターネットホームページ等の提供方法が整っている
	効率的な運営	○利便性や安全性を高める取組ができている ○利用者ニーズの変化に応じた取組ができている
	個人情報保護の取扱い	○個人情報の取扱い体制ができている
	加入保険	○保険の種類、内容、賠償補額を記載
	利用者へのサービス向上につながる取組み	○サービス向上につながる提案ができている ○実現性の高い取組みができている
	マナー啓発の取組み	○利用者に対するマナー啓発の取組ができている
施設管理	運営に従事するスタッフの配置および管理	○スタッフを効率よく配置している
	施設内外の日常点検	○設備の日常点検ができている ○清掃やごみ処理などが適切にできる
	トラブル（事件・事故・施設不備等）の一次対応	○速やかな対応方法が整っている ○速やかな報告体制が整っている
	新横浜公園が持つ遊水池機能	○スケボー広場利用者への案内体制ができている ○越流予測または越流時に迅速に対応できる
企画	スケボースクール等企画・実施業務	○スクールの企画・年間単位での取組ができている
	イベント等の企画	○収益確保に向けた取組ができている ○集客事業に向けた取組ができている
経費	経費計画の対応	○5年間の事業費を年額（税込）で記載 ○事業費内訳（有人管理人件費、スクール人件費、運営管理経費、保険料等）を作成
バックヤード	バックヤードの提案	○バックヤードを利用した取組ができている ○ランプの持ち込み提案ができている

※企画提案書類頁数は8頁までとし、原則A4縦置・横書とします。（小さい図などを入れてわかりやすく作成）。データは、Microsoft Word または PDF 形式でお願いします。

5 応募手続き等

(1) スケジュール

スケジュールは次の通りです。

但し、やむを得ない事情により変更することがあります。

募集要項・仕様書 ホームページ掲載	令和4年1月19日(水)
質問受付	令和4年1月19日(水)～26日(水)17時まで※様式2
質問回答	令和4年1月31日(月)
参加意向申出書締切	令和4年1月31日(月)※様式1
応募書類提出締切	令和4年2月9日(水)17時まで ※様式3・4・5
結果通知	令和4年2月中旬頃
契約締結	令和4年2月下旬頃
引継ぎ	令和4年3月下旬頃
スケボー広場委託者運用開始	令和4年4月1日

(2) 質問書の受付

この要項に関する質疑は、質問書(様式2)により受け付けます。

提出方法については、E-mailでお願いします。

質問受付期間	令和4年1月19日(水)～1月26日(水) 受付時間 9時～17時まで
提出先	公益財団法人横浜市スポーツ協会 公園管理局事業部事業課 江藤・横田 電話 045-477-5008 E-mail 新横浜公園事業部事業課 st-entry@yspc.or.jp

(3) 質問書に対する回答

令和4年1月31日(月)までに、参加意向申出書提出事業者全員にE-mailにて返信します。

(4) 応募申込書類等の提出

応募申込書類等は提出先に郵送又は持参してください。

所定期間内に提出されない場合は応募を辞退したものとみなします。

提出書類	<p>①参加意向申出書(様式1) …部数1部 ※郵送の場合は、1月31日(月)必着)</p> <p>②応募申込書(様式3) …部数1部 ※代表者押印 ※スケボーの管理実績があれば、申込書にその旨の記載と資料を添付してください。</p> <p>②会社概要(様式4) …部数1部</p>
------	---

	<p>③財務諸表その他資料…部数1部 過去3か年分の次の書類を提出してください。 ※貸借対照表、損益計算書、決算報告書、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書の写し）</p> <p>④企画提案書（様式5を1枚目に添付）…部数10部 企画提案書は本募集要項2ページ「4業務の内容（1）企画提案内容」に留意してください。</p> <p>⑤参考見積書を提出してください ※提案書の統一様式はありません。 ※頁数は「様式5」を除き、8頁までとします。 ※原則A4縦置・横書とします。 ※フォントは自由としますが、ポイントは10ポイント以上としてください。注釈等は8ポイント以上とします。 ※両面印刷とし、左または上綴じとします。</p>
提出期限	令和4年2月9日（水）※郵送の場合、2月9日（水）必着 受付期間 令和4年1月19日（水）～2月9日（水）17時まで
提出先	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3300 公益財団法人横浜市スポーツ協会 公園管理局事業部事業課 江藤・横田 電話 045-477-5008
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は変更することはできません。 ・提出書類に虚偽の記載があった場合は、無効とします。 ・上記書類のほか、必要に応じて書類の提出を求めることがあります。 ・提出書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。 ・提出された書類は、今回の選考以外には使用しません。 ・提出書類は「公益財団法人横浜市スポーツ協会の保有する情報の公開に関する規程」にいう「文書」に該当し、開示請求の対象となります。開示請求があった場合は、当該請求に係る事業者意見書を求め、その後、当協会において開示または非開示を決めることとします。 ・応募に要する費用は、応募者の負担とします。

6 事業予定者の選定等

(1) 事業予定者の選定方法

応募者の中から、当協会において企画内容や実施能力等を書類審査により総合的に判断の上、事業予定者及び次点者を決定します。（評価内容により次点者を定めないことがあります。）

(2) 審査の実施

提出書類の内容に基づき審査を実施します。本要項で規定する提出書類に対して、応募者から提出された書類に不足、不備等が判明した場合でも、当協会が補足、修正等の必要性を連絡することはありません。

なお、企画提案書類の内容について、当協会から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

事業主体の資格要件、事業計画の妥当性について審査します。

(4) 事業予定者の決定時期及び審査結果の通知

事業予定者は、令和4年2月中旬頃に決定する予定です。

また、審査結果は応募者全員にE-mailで通知しますが、審査結果や内容に関する問い合わせには応じられません。

7 概算業務価格

本業務の上限は、約210,000,000円(税込)です。(5年間)
提案書提出時に参考見積を提出してください。

8 契約締結

令和4年2月下旬までに契約を締結します。事業予定者と細目協議を行い、協議成立後、運営受託者として契約を締結します。

なお、提案された事項については決定したものではなく、当協会との協議により可否を決定します。

9 その他

次の場合には、事業予定者としての決定を取り消します。

- (1) 事業予定者の決定から契約締結までの間に、事業予定者について資金事情の変化等により本スケボー広場運営の履行が確実でないと当協会が判断した場合
- (2) 著しく社会的信用を損なう等により、事業予定者として相応しくないと当協会が判断した場合
- (3) 事業予定者が3「応募者の資格要件」に適合しなくなった場合

(様式1)

新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託事業者募集

参加意向申出書

令和 年 月 日

公益財団法人横浜市スポーツ協会
会長 宛

会社名

代表者名

印

記

(ふりがな) 会社名	
所在地	〒
担当部署	
(ふりがな) 担当者名	
連絡先	電話番号 E-mail

(様式2)

令和 年 月 日

質 問 書

公益財団法人横浜市スポーツ協会 会長

提出者 住 所

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者)

「新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託事業者募集要項」に関する質問を下記内容の通り提出します。

記

No.	ページ	項 目 名	質 問 内 容

(事務担当責任者)

所属・職名

担当者名

電 話

E-mail アドレス

(様式3)

新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託事業者募集

応募申込書

令和 年 月 日

公益財団法人横浜市スポーツ協会
会長 宛

会社名

代表者名

印

新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託事業者募集要項に基づき、下記のとおり申し込みます。
なお、同要項(3)「応募者の資格要件」を満たしていることを誓約します。

記

(ふりがな) 会社名	
所在地	〒
担当部署	
(ふりがな) 担当者名	
連絡先	電話番号 E-mail

※ 添付資料 ①公共施設スケートボードの管理実績
②公園スケートボードの管理実績

(様式4)

新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託事業者募集

会社の概要

会社名 (商号)	
本社所在地	〒
県内支社 所在地	〒
資本金	
上場の有無	
年商 (令和3年)	
従業員数	名(内、正社員 名)
創業年月	
会社の特徴等	

(様式5)

令和 年 月 日

企画提案書類等

公益財団法人横浜市スポーツ協会 会長

住 所

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者)

「新横浜公園スケボー広場管理運営業務委託事業者募集要項」による企画提案書類等を提出
します。

(事務担当責任者)

所属・職名

担当者名

電 話

F A X

E-mail アドレス